

広報 ここのえ

No.814
2024 3

<https://www.town.kokonoe.oita.jp/>



特集 「地域おこし協力隊活動報告」

- まちの話題 4p
- 町からのお知らせ 6p
- こちら119番 14p
- 文化財探訪／心の扉 15p
- 図書館だより 16p
- 暮らしの情報 17p
- 歳時記 19p

今月の表紙

3月2日に開催された第22回福祉ふれあい祭りの様子です。お祭りではステージイベントの他、出店や子育て交流センターによるゲームも行われており、盛り上がっていました。

地域おこし協力隊活動報告

南山田地区を中心に活動している九重町地域おこし協力隊小笠原有佳子さんの
2023年度の主な活動を紹介します。

2023年度年間を通した主な活動

4月	温熱体験会(東飯田)、このえ～もの市準備、給食ボランティア、地域ふれあい食堂
5月	このえ～もの市、イタリア料理教室、寿大学講演会、給食ボランティア、地域ふれあい食堂
6月	起業に向けたセールス出張、あじさいマルシェ準備、給食ボランティア、地域ふれあい食堂、BASARE制作開始
7月	下旦祇園出店、放課後児童クラブ遠足、給食ボランティア、地域ふれあい食堂
8月	マッサージ研修
9月	温熱体験会(南山田・野上)、給食ボランティア、地域ふれあい食堂
10月	起業に向けたモニターツアー実施、ふるさと祭りでの「このえ～もの市」出店、地域ふれあい食堂
11月	げんき祭り、渡佐見町視察、ヘルスメイト合同研修会での講演会、BASARE制作開始、給食ボランティア、地域ふれあい食堂
12月	韓国料理教室、低温調理講習会、給食ボランティア
1月	起業に向けたセールス出張、地域ふれあい食堂
2月	温熱体験会(玖珠・東飯田)、給食ボランティア、地域ふれあい食堂
3月	移住相談会東京出張、起業に向けたセールス出張、桜まつりにて「このえ～もの市」出店、給食ボランティア、地域ふれあい食堂

地域おこし協力隊とは?

都市から過疎地へ移住し、地域の活性化に取り組む人々のことです。町の委嘱を受け、地域活性化や九重町の魅力を町外に情報発信したりしています。任期は1年から3年となっており、任期後の定住に向けた起業や事業承継のサポートもあります。小笠原さんは、地域おこし協力隊として主に高齢者の生きがい作りのサポートに携わっており、現在起業に向けて奮闘中です。



このえ～もの市



悪天候の中での開催でしたが、47店舗の出店者とたくさんの来場者で賑わいました。関わってくださった皆様に改めて感謝申し上げます!

韓国料理教室



韓国料理を学びました。手軽な食材で作る青菜のキムチや蒸し豚、たらこのスープなど冬のおもてなしに最適なレシピでした。

イタリア料理教室



イタリアの家庭料理を学びました。推茸のステーキもイタリアン風に変身!自家製トマトソースは冷凍したら色々使えてとても便利です。

南山田げんき祭り



夏田のような暑い日でした!地域の皆様と作り上げるお祭りが今後も続きますように。

BASARE制作への参加



自慢したい九重町の魅力がたくさん詰まったBASAREの制作に関わっています。



ふるさと祭りへの出店



ふるさと祭りに今年度もこのえのもの市ブースが並びました！連日多くのお客様で賑わいました。

温熱体験会



サロンなどで温泉水を利用した温熱療法の体験会を行いました。ご興味のある方はお問い合わせください。



地域ふれあい食堂



地域ふれあい食堂では、寄付で集まった食材を使い、おいしいご飯を作っています。子どもと高齢者で相席し、いただきます。



講演会



ヘルスメイト合同研修会と寿大学にて、ブルーゾーンと呼ばれる世界の長寿についてお話しさせていただきました。九重町の長寿も世界に負けないくらいお元気です。

AKBB 弁当販売



高齢者の生きがいプロジェクトとして誕生したAKBB弁当(Aおー、Kこのえ、Bばあば、B弁当)をマルシェ等で販売しました。

公民館での野菜作り



地域の方々からいただいたキャベツの苗が立派に育ちました！収穫した野菜は地域ふれあい食堂や給食ボランティアで使っています。

給食ボランティア



月に3回の給食ボランティアでお弁当を作っています。盛り付けにこだわり、丁寧にしたお弁当を配達しています。

1年を振り返って

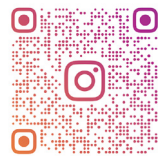
今年度も地域活動を通していろいろな方に出会い、様々な場面でお世話になり、おすそ分けもたくさんいただきました！

本当にありがとうございます！九重町に移住してよかったと活動を振り返る度に思いますし、私の自慢したい九重町をBASAREやSNSなどで今後も発信していきたいと思っています。

勤務先での南山田公民館では、地域ふれあい食堂や給食ボランティアで地域のお母さんたちと調理をすることが私の日常になり、おかげさまでお料理のレパートリーも広がりました！

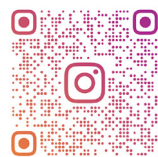
今年度は特に卒業後の起業に向けての取り組みに力を入れた1年でした。インバウンド事業として海外のお客様に『長寿の国、日本』の健康の秘訣を体験していただけるようなプログラムを考えています。そのために必要な技術向上のためのセラピーの研修やプログラムを知っていただくためのセールスなども行いました。

生きがいのある方は長生きをするデータが出ています。九重町も元気なご長寿が多い地域ですので、今後も生きがいづくりのサポートを続けていきたいと思っています。



KOKONOE_MONO_ICHI

このえ~もの市
Instagram



KOKONOE_STORIES

小笠原隊員
Instagram

2/1 九重町町民の日記念式典



写真は表彰式出席者
(後列左から)
佐藤勝司さん、鷺頭洋子さん、鶴原時美さん、
小田詰志さん、芝田英征さん
(前列左から)
玖珠郡医師会 友成一英副会長
有吉議長、日野町長
故中原務さん代理 中原キミエさん

2月1日九重文化センターにて九重町町民の日記念式典が開催されました。

「九重町町民の日」は、“ふるさと九重町への郷土愛の醸成”をはかる契機として制定され、町制が施行された2月1日を町民の日として毎年行事を行うこととしています。

初の町民の日となった今年は、記念式典に先立ち九重町に功労があった方への表彰式が開催され、町づくりを考える講演会も行われました。

講演会では、一橋大学の辻塚也教授を講師に招き、「人口減少社会における九重町の可能性」の題目でお話いただきました。

【感謝状贈呈】(敬称略)

被贈呈者
永寛株式会社
玖珠郡医師会
工藤 和男
故 中原 務
田中 静子

【功労者表彰】(敬称略)

対象者	功績
小田 詰志	自治功労者表彰
日隈 博美	自治功労者表彰
芝田 英征	自治功労者表彰
鶴原 時美	自治功労者表彰
鷺頭 洋子	産業振興功労者表彰
佐藤 勝司	産業振興功労者表彰

1/29 2/2 朝食を食べる習慣を



この日は、ツナツナご飯のおにぎりを食推協の方々に教わりながら作りました

1月29日と2月2日に九重町食生活改善推進協議会の主催で、このえ緑陽中学校1年生に対して朝食普及啓発事業が行われました。

この取り組みは、朝食を摂る生活習慣の普及啓発を目的に、今年度初めて行われました。

講義と実習が行われ、実習ではグループごとに分かれ調理作業を行い、自分たちでおにぎりを握ってもらいました。生徒の方々は慣れない調理作業に一生懸命に取り組まれていました。後日「家でも作りました」と生徒からの感想もいただきました。

2/9 3/7 はじめてのジビエ給食!



子どもたちはとてもおいしいと競っておかわりをしていました

2月9日にイノシシ肉・シカ肉を使用した「ジビエのドライカレー」と3月7日に「ジビエのスパゲティ」が学校給食で提供されました。大分県は、ジビエ肉の消費を推進しています。その一環として「子ども達に貴重な体験をして欲しい」、「鳥獣害対策でイノシシやシカが駆除されているが、そのことに関心を持つきっかけになれば」と獣肉処理施設「日田ジビエ工房」が加工し、大分西部流域林業活性化センターからご提供いただきました。

2/9

淮園ほたるトンネル開通



開通式には、地域の方々や淮園小学校の生徒たちが参加しました

2月9日、淮園ほたるトンネルを含む総延長450mのバイパスが全線開通し、それに併せて開通式が行われました。

この区間は、幅員が狭く、見通しが悪かったため、その解消を目的に平成28年度から道路改良工事が進められていました。

トンネル名は、地元淮園小学校で公募され、投票により決められました。



整備前の状況

2/21

サッカー九州大会出場報告!



日野町長と玖珠サッカースポーツ少年団の皆さん

2月21日、九州U-12サッカー大会へ出場する玖珠サッカースポーツ少年団が町長室へ報告に訪れました。少年団は、1月から2月にかけて行われた大分U-12サッカー大会にて準優勝し、九州大会への出場を決めています。

東飯田小学校6年生の吉武龍玄さんは「九州大会でいい結果が残せるようにみんなと協力して頑張りたい」と決意を話されていました。

九州大会は、3月2日に鹿児島県で開催されています。

2/16

行政と住民の架け橋に



(左から) 日野町長、樋口暁生さん、大分行政監視行政相談センター奥保博所長

令和6年2月より町内在住の樋口暁生さんが行政相談委員に委嘱され、その報告に町長室を訪れました。

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間有識者で、国民からの相談や苦情を受け付け、必要な助言を行ったり、関係行政機関に相談の内容を通知・連絡する業務を行っています。

樋口さんは、「自分のできる範囲で町民の意見を吸い上げ行政との橋渡しをしたい」と思いを語られていました。

5月から奇数月の第3水曜日に九重町役場で相談所が開設されます。

2/28

よりよいまちづくりを願って



日野町長、時松教育長とこの日発表した「災害対策班」の皆さん

2月28日、このえ緑陽中学校の3年生からまちづくりへの提案が行われました。

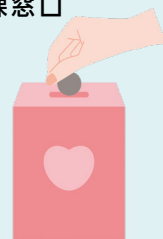
九重町では、小学生から九重町を愛する子どもを育成するために九重町の地域や特色について学ぶ「このえ学」を行っており、提案はその集大成として毎年行われています。

今年は、5班ある中で災害対策班が町長や教育長の前で発表し、「町独自の地熱発電所を作り、災害時にエネルギー供給が止まらないようにする」や「誰でもわかりやすい災害パンフレットを作る」と提案しました。

令和6年能登半島地震災害義援金箱を設置しています

九重町では、令和6年1月1日に発生した、令和6年能登半島地震で被災された方々を支援するため、義援金の募集を行っています。皆さまのご協力をお願いいたします。皆様方からお寄せいただきました義援金は、被災地の方々の生活を支援するため、被災都道府県が設置する義援金配分委員会へ全額お送りします。

設置期間：当面の間設置しています
設置場所：九重町役場1階住民課窓口
九重文化センター
各地区公民館



花たばの会より義援金をお預かりしました



篠原まりあプロ激励コンペでの義援金をお預かりしました

九重町保健福祉センターの照明がLEDになりました！

(令和4年度及び令和5年度電源立地地域対策交付金の報告)

この交付金は、電源開発促進税を原資として、電気の消費地が享受する恩恵の一部を還元するため、電気の生産地に交付されるものです。

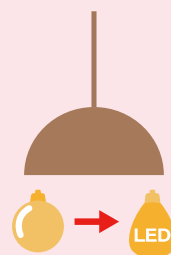
九重町内では、水力発電(6か所)が交付金算定対象となっており、令和4・5年度はこの交付金(2か年計約902万円)を活用し、保健福祉センターの照明をLED照明に更新しました。

保健福祉センターは、町民の健康づくりの拠点及び避難所、地域福祉の拠点施設として平成8年に開所しました。今回、老朽化が進んでいた照明設備をLED化したことで、光熱費の削減が見込まれ、故障リスクが減ることで、より一層安心して使える施設となりました。

今後も、この交付金を活用し、町民の皆様の利便性の向上を図ってまいります。

【交付金に関するお問い合わせ】

商工観光・自然環境課 環境グループ ☎0973-76-3150



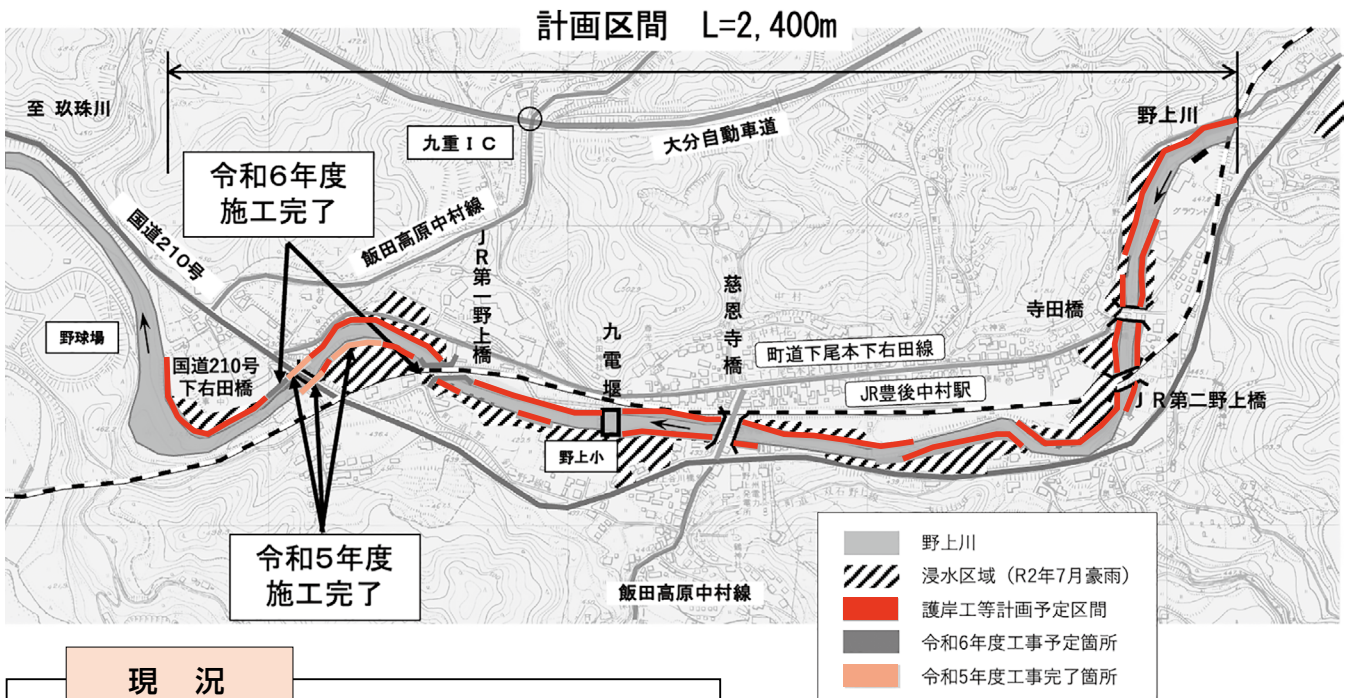
野上川河川改修事業について

●お問い合わせ

建設課 ☎0973-76-3811
玖珠土木事務所 ☎0973-72-1152

大分県では令和2年7月豪雨で甚大な被害が発生した野上川において、令和3年度より河川改修事業を進めています。令和5年度は国道210号下右田橋付近の河道拡幅及び護岸工事を行ないました。令和6年度はJR第一野上橋の架け替え工事や国道210号下右田橋下流の河道拡幅及び右岸側の護岸工事に着手する予定です。工事期間中、皆様にはご迷惑をおかけ致しますが、ご協力のほどよろしくお祈いします。

工事予定箇所



現況



野上川

完成予想(イメージ)



野上川

よろしくお祈いします



中学校部活動の地域クラブへの移行について

～令和8年度から休日の部活動はなくなります～

●お問い合わせ 九重町部活動地域移行検討委員会事務局(教育振興課内) ☎0973-76-3834

持続可能なスポーツ・文化活動の機会を提供するために、中学校の教員が担ってきた部活動の指導を地域のクラブや団体に移行します。地域移行すると、休日の活動を中学生自身で選択できるようになります。

専門的な指導を受け、
競技力を高めたい



学校にない活動
にも挑戦したい



複数の活動を
両立させたい



地域のいろいろな
世代の人と交流したい

部活動地域移行Q&A

Q. 中学校の休日部活動が地域移行されると何が変わりますか？

- A. 原則として、休日の活動は学校教育活動ではなく、社会教育活動となります。
休日に活動したい場合は、「地域クラブ」に所属して活動します。
学校の先生が指導することがなくなるので、教員の負担軽減にもつながります。
※学校にあるすべての活動を地域クラブとして設置できない場合もあります



Q. 「地域クラブ」とはどんな団体ですか？

- A. 町内の既存の団体や新設されたスポーツ・文化芸術団体が受け皿となることを想定しています。
九重町の実態や、活動に参加を希望する生徒のニーズに合わせたクラブの設置を検討しています。

Q. 「地域クラブ」へは必ず参加しなければならないのですか？

- A. 休日の活動への参加は任意です。休日は、平日の部活動とは違う活動に参加することも可能です。
(例：平日はバスケットボール部で活動・休日は地域卓球クラブで活動など)

九重町の地域移行スケジュールについて

推
進
期
間

START

令和5年度

・地域移行検討委員会の設置 ・方針の策定 ・アンケート調査

令和6年度

・指導者募集 ・受け皿団体の整備

令和7年度

・段階的な地域移行の実施 ・コーディネーター配置

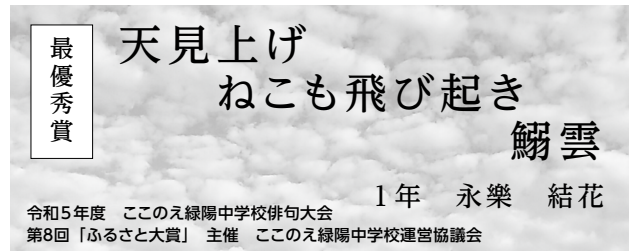
令和8年度

・休日の学校部活動の地域クラブへの移行完了

ここのえ緑陽中学校第8回俳句大会「ふるさと大賞」投票結果について

●お問い合わせ 教育振興課 ☎0973-76-3812

ここのえ緑陽中学校運営協議会では、中学生のふるさとを愛する気持ちを深めることを目的に、俳句大会を開催しています。今年度のテーマは「自然」。町民のみなさまに選者となっていただき、代表の30句の中から「ふるさと大賞」を決定しました。今年度は昨年を上回る970票の投票をいただきました。ご協力ありがとうございました。



本年度 最優秀賞の作品

入賞作品

【最優秀賞】	○天見上げ ねこも飛び起き 翺雲	1年	えいらく 永楽	ゆいか 結花
【優秀賞】	○すききらい コスモスの花 恋占い	3年	あそう 麻生	いちば 伊知覇
	○バット振る 足元照らす 月あかり	2年	やかた 矢方	しょうま 奨馬
【優良賞】	○空見上げ 指でなぞった 白鳥座	3年	さとう 佐藤	ななお 菜央
	○喧嘩する ぼくらのようだな カブトムシ	2年	かわの 河野	さな 紗奈
	○つくしの芽 ばあちゃんつくる まぜご飯	2年	さとう 佐藤	ちはる 千晴

主催 ここのえ緑陽中学校「学校運営協議会」

児童手当の各種届出は、出生や転入から15日以内に！

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎0973-76-3828

児童手当は、次世代の社会を担う子どもたちの成長を社会全体で応援する観点から、中学校修了までの児童を養育する方を対象に支給されます。

必要な届出は、事由発生日の翌日から数えて15日以内に行ってください。届出がない場合や遅れた場合、手当を受給できない月が発生します。

▶支給対象 中学校修了までの児童を養育している方

▶支給額(1人当たり月額)

児童の年齢	児童手当の額
3歳未満	一律15,000円
3歳以上小学生修了前	10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生	一律10,000円



※児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上、所得上限限度額未満の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給

▶届出が必要な場合

Check!



- 子どもが生まれたとき
- 他の市町村から転入したとき、他の市町村へ転出するとき
- 公務員になったとき、公務員でなくなったとき
- 新たに児童を養育するようになったとき、児童を養育しなくなったとき
- その他家庭状況に変更があったとき(詳しくはお問い合わせください)



九重町歴史資料館におこしく下さい！

●お問い合わせ 九重文化センター ☎0973-76-3888

- 九重町で発掘された貴重な遺物や歴史的な建造物を紹介した資料を展示しています。
[常設展示] 大分県屈指の洞穴遺跡である二日市洞穴及び釘野千軒遺跡・都原遺跡の出土品など。
- 専門員が常駐していて、県内外からの問い合わせや社会見学に対応します。
- 県立歴史資料館との共同展示や企画展も随時開催しています。
今年度は「勾玉作り」の体験学習も行いました。

【場 所】 九重文化センター内（玄関入って右側）
【開館時間】 平日 午前10時～午後6時／土日 午前9時～午後5時
【休 館 日】 月曜日・祝日
【入 館 料】 無料



展示している歴史資料についてもっと詳しく知りたい方はお声かけください。
文化財専門員が詳しく説明します。個人でも団体でもお気軽にお問い合わせください。
※用務で不在の場合がありますので、事前にご連絡いただくと確実です。

交通指導員募集！！

●お問い合わせ 危機管理・防災安全課 ☎0973-76-3801

子どもの登下校時における街頭での交通指導などにより、住民を交通事故から守る活動の推進をしていただく交通指導員を募集します。

活動内容

- 1 朝の児童等の登下校時などにおける交通指導
- 2 年4回(春夏秋冬)の交通安全運動をはじめとする街頭指導
- 3 その他上記以外の交通安全にかかるもの

要 件

- 1 町内に居住する人(性別は問いません)
- 2 交通安全活動に関心があり、健康な人

募集人員

6名(東飯田地区2名、野上地区1名、飯田地区1名、南山田地区2名)
※報酬は町の規定に準じます
※制服、装備品は貸与します



国民年金は、20歳を迎えると全ての方が被保険者となり、保険料を納付しなければなりません。

しかし、被保険者が学生で、所得が一定以下である場合、保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」を申請することができます。

対象となる方

学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する学生等で、夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます。

所得基準のめやす

128万円 + (扶養親族などの数 × 38万) + 社会保険料控除等

で計算した額以下

学生納付特例制度のメリット

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間(受給資格期間)に算入されます。
- ・病気やけがで障害が残ったときに障害基礎年金を受け取ることができます。



申請方法

- **申請書による申請** 申請書に記入のうえ、役場住民課窓口、又は年金事務所へご提出ください。併せて、学生であることを証明する学生証等の写しが必要です。
- **電子による申請** マイナンバーカードをご準備いただき、マイナポータルから手続きを行ってください。学生証等については画像でアップロードする形となります。
- **ハガキによる申請** 前年に保険料納付を猶予されている方で、次年度も在学予定の方へは、3月末にはがき形式の申請書が届きますので、記入のうえ、返送してください。

社会保険に加入した場合は手続きが必要です。

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

就職や被扶養者の認定となったことにより、国民健康保険から社会保険に変わった場合は必ず届出が必要です。届出をされるまでは国民健康保険税もかかり続けますので速やかにお手続きをお願いします。

社会保険の認定日以降に国民健康保険証を使って医療機関等を受診された場合、7割または8割の医療費をお支払いいただく場合があります。そのため社会保険の加入後に受診するときに、社会保険証がまだ手元に届いていない場合は国民健康保険から社会保険に変わったこと、社会保険証がまだ手元にないことを医療機関等へお伝えください。医療機関ごとで対応が異なりますので、受診した医療機関等の指示に従って医療費のお支払いをお願いします。

【社会保険に加入したときの届け出に必要なもの】

- ・社会保険証または資格取得証明書
- ・国民健康保険証
- ・届出に来庁される方の身分証明



令和6年度健診希望調査を行います 一年に1度健診を受けましょう

●お問い合わせ

【健診全般】

保健福祉センター

☎0973-76-3838

【保険証・受診券】

住民課

☎0973-76-3802

19歳以上の全町民を対象に令和6年度の健診受診希望調査を行います。**巡回健診（町の健診）を受ける場合は調査票の提出をもって予約完了となり、5月中に問診票等健診セットをお届けします。**提出後の検診項目の変更や受診日の変更は可能です。また、受診者数把握のため受診を希望しない方も提出のご協力をお願いいたします。

1

健診受診希望調査を提出します【4月5日締切り】

調査票は3月15日発送の区長文書と一緒に（もしくは直送で）、全世界帯に配布しております。

詳しい巡回健診の日程や内容は、調査票に同封の「九重町健診ガイド」をご覧ください。



2

受診券が届きます（5月頃）

40～74歳の九重町国民健康保険加入者、75歳以上の後期高齢者の方は受診券がご自宅に届きます。39歳以下の方の受診券はありません。

※社会保険加入者は医療保険者から案内があります。

3

予約をします

★巡回健診のうち、乳房超音波検査（39歳以下対象）と託児を希望される方は、日程等「健診ガイド」でご確認の上、別途ご予約ください。

★施設健診を希望する方は健診施設に直接予約の電話をしてください。

【大分県厚生連健康管理センター ☎0977-75-6154】

★個別健診（医療機関で受ける場合）の対象医療機関については

【役場住民課 ☎76-3802】にお問い合わせください。

※個別健診は40歳～74歳の国保加入者と75歳以上の方が対象です。

4

希望調査で「受ける」と回答した方は巡回健診用の大腸がん検査容器等の健診セットが5月中にご自宅に届きます

5

健診を受けます

健診時の混雑を避けるため、問診票の事前記入をお願いします。

提出

未提出

締切後に希望される方は、健診日の前の日までに保健福祉センターまで検診セットを取りにお越しください

肺がん・結核検診の自己負担金が65歳から無料になります!!

世界保健機関（WHO）では、3月24日を「世界結核デー」としています。「結核」は昔の病気だと思いませんか？今でも日本国内で年間約1万人が新たに発病し、1,600人以上が命を落としている主要な感染症です。近年では、結核患者に占める高齢者の割合が高くなっています。ご自身の健康管理のために、健康診断と合わせて年に1回は胸部レントゲン検査を受けましょう。

★巡回健診では、車いすのまま胸部レントゲン検診車に入ることができるリフト車もありますので、介助が必要な方は事前に保健福祉センターまでご相談ください。

予防接種を受け忘れていませんか？

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

子どもは病気にかかりやすく、かかると重症化することもあります。予防接種は感染症に対する免疫をつくり、病気のリスクを減らします。病気になったとしても軽症ですませることができ、社会全体を感染症から守る目的もあります。

予防接種の対象年齢になっていないか母子健康手帳を確認して、済んでいない予防接種がありましたら、お子様の体調の良いときに予防接種を受けましょう。

対象年齢を過ぎて接種した場合は全額自己負担になりますのでご注意ください。



接種勧奨者	予防接種の種類
3歳*標準的な接種年齢 (生後6か月以上7歳6か月未満)	日本脳炎予防接種第1期 (初回接種2回、追加接種1回) *追加接種は、標準的に初回2回目終了の1年後に1回接種
小学4年生 (9歳以上13歳未満)	日本脳炎予防接種第2期
小学校就学前1年間 (平成29年4月2日～ 平成30年4月1日生まれ)	麻しん・風しん混合予防接種 (第2期) *接種期限令和6年3月31日まで
小学6年生 (11歳以上13歳未満)	二種混合 (ジフテリア・破傷風) 予防接種

シリーズ
『障がい福祉』
98

心身障害者扶養共済制度について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎0973-76-3821

心身に障がいのある方を扶養している保護者が加入者となり、一定の保険料掛金を納めて、加入者に万一のこと(死亡または重度障がい)があったとき、心身に障がいのある方に終身一定額の年金を支給し、保護者なき後の生活の安定を図ります。任意加入方式で、障がい者1人につき2口まで加入できます。

対象者	次のいずれかに該当する障がいのある方で、将来独立生活することが困難であると認められる方。 ①身体障害者手帳1～3級 ②知的障がいのある方 ③精神または身体に永続的な障がいのある方で、その障がいの程度が①または②と同程度と認められる方
加入者	65歳未満の保護者でかつ生命保険契約を締結できる方 ※障がいのある方1人に対して、加入できる保護者は1人
加入者	保護者の加入時の年齢により、1口加入の場合、月9,300円～23,300円 ※制度の見直しにより、掛金が改定されることがあります
給付金	【年金額】 1口につき月額20,000円 【弔慰金】 障がい者が加入者の生存中に死亡した場合に支給されます 加入期間により、1口につき 30,000円～150,000円(平成20年3月31日以前に加入した人) 50,000円～250,000円(平成20年4月1日以降に加入した人) 【脱退一時金】 制度を脱退した場合に支給されます 加入期間により、1口につき 45,000円～150,000円(平成20年3月31日以前に加入した人) 75,000円～250,000円(平成20年4月1日以降に加入した人)

令和6年度国民健康保険税年金特徴仮徴収額について

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

令和6年度の国民健康保険税について、令和6年2月の年金特徴対象者は、令和6年2月年金特徴額が令和6年度4月以降の仮徴収額となります。

年金受給月	種類	備考
4月、6月、8月	仮徴収	原則として前年度2月分の保険税額がそのまま徴収されます。
10月、12月、2月	本徴収	前年の所得をもとにして保険税から仮徴収額を除いた額が徴収されます。

※令和6年度中に75歳到達により後期高齢者医療保険へ加入される方については、令和6年4月の年金特徴から、普通徴収（納付書または以前登録されている口座からの引落し）へ変更となります。

ケーブルテレビで町からのお知らせが確認できます！

●お問い合わせ 情報デジタル推進課 ☎0973-76-3874

九重町ケーブルテレビに加入している方は、KCT(設定変更していなければ11チャンネル)で防災無線でのお知らせ、ごみ出し日等を確認することができます。

KCTのチャンネルを視聴しているときにdボタン(リモコンに「d」と書かれたボタンがあります)を押すと右の画面に切り替わり、それぞれ選択することで情報を見ることができます。



「火災とまぎらわしい届出について」

☎ 玖珠消防署 警防係 ☎72-2141

畔焼きやどんど焼き、剪定枝焼却等で物を燃やす際は消防署に「火災とまぎらわしい届出」をお願いいたします。

日田玖珠広域消防組合火災予防条例では、火災とまぎらわしい煙や炎を発生のおそれのある場合は、消防署に届出するように決められています。なお、廃棄物の焼却については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令並びに施行規則で規定されています。家庭ゴミ等を燃やしてしまうと罰金が科せられてしまう恐れがあります。

届出の際、以下の書類が必要になります。

- 申請書1部
- 付近見取図

申請書は日田玖珠広域消防組合のホームページの各種様式「火災とまぎらわしい届出(様式第12号)」にありますので印刷し必要事項を記入後、消防署に持参してください。また、消防署にお越しいただければ職員が書類を準備しますのでその場での提出も可能です。

届出にかかる時間は5分程度で手数料等はかかりません。みなさまにはお手数おかけしますがご協力をお願い致します。

焼く際の注意点

- 日の出前、日没後には火をつけない。
- 火災警報時、風が強い日等は避ける。
- 消火器具を必ず準備する。
- 完全に消えるまで火のそばを離れない。

※広報このえ 2月号 16 ページ「こちら 119 番」にてお問い合わせ先を「玖珠警察署」と表記していましたが、正しくは「玖珠消防署」です。訂正してお詫びいたします。

ふるさとの文化財探訪

九重町文化財調査員会会長さま

文化財調査員 音成 葉子

今年1月下旬、九重町文化財調査員会会長の内恵克彦氏が亡くなりました。調査員として在籍50年目のことでした。

私が見た内恵さんは文化財パトロール時も、他県への研修時でも、必ずメモ帳を片手に、出発や到着時刻まで書き込み、行程を細かに記録していました。町内にて、石造物などの新しい発見があると、その場でメジャーを取り出し、書き写し始めました。そのときの真剣な眼差しと姿は深く印象に残っています。

長い間、自営の製麺業の傍ら、時間を見つけては発掘、調査し、記録しては、時代背景をもとに検証する。ひとつひとつ地道で根気のいる作業の繰り返しだったこととお察し致しますが、その熱意で今の九重町文化財調査員会が成り立っていることは間違いありません。内恵さんの自宅には何度も通いました。書齋でも、声をかけられないほど集中した姿を何度か見かけましたが、お酒も欠かさず飲んでおられました。本当にお酒が好きでしたね。本松屋やアミーで買った刺身を肴にレコードを聴いたり、町内の昔の暮らしがよくわかる風景写真を見せてくれたり、盆踊りの口説きを唄ってくれたり。私は、自宅に実った柿やキウイまで採らせて頂いたことも。

文化財調査員メンバーと行きつけの『はねやま』で焼き肉を囲み、賑わったのも今と



「内恵氏、書齋にて。」

なつては。みんなで飲むのは、いつも「焼酎なしか」のお茶割りでしたね。お酒が入ると、専門的な歴史の話題で皆さんと盛り上がり、文化財発掘におけるかつての奮闘ぶりも語られたりと、心豊かでたのしいひとときでした。

内恵さん、調査員としての50年お疲れさまでした。遺してくださった膨大な資料や調査書、メモ帳等は、ご家族のご協力のもと、九重町文化財調査員会にて保管されます。

今回、ふるさとの文化財探訪の寄稿はこのような手紙にしました。けれど、探訪寄稿を集めた内恵さんのスクラップブックに、切り抜きが貼られることはもうないのですね。

幸せになろうね

人権

心の扉

No.331

教科書はどうして無償なの？

新学年がスタートする4月。教室には、配られた新しい教科書を手にして目を輝かせる子どもたちの姿があります。「今年はどんな勉強をするのかな?」「なんだか難しそうだな。」「明日からの授業が楽しみだな。」「興味津々に教科書を開く子どもたちの姿が今では当たり前の光景です。しかし、この当たり前の姿の背景には、『教科書無償運動』の歴史があることをみなさんにご存じでしょうか。

全国のすべての小中学校で使われる教科書が無償になったのは、1969年4月からのことです。それまで、教科書はお金を出して購入する必要がありました。日本国憲法第26条2項の中に、「義務教育は、これを無償とする」という条文がありますが、教科書に関しては無償の対象ではありませんでした。学校での学びを支える教科書が有償となると、

義務教育の平等が実現できません。

そのおかしさに声を上げたのが、高知県長浜の被差別部落の方々でした。長浜地区では、自分たちの生活や仕事、教育をよくするための学習会で憲法について学習をしました。そのなかで、憲法26条を知り、1961年「長浜地区小中学校教科書をタダにする会」を結成しました。すぐに、学校の先生や保護者、母親グループなど、地区外の人たちも仲間となって教科書無償の運動を展開したのです。具体的には、陳情や請願だけではなく、「憲法を守るために教科書を買わない」という運動に取り組みました。その後、国や自治体に「憲法を守らせる権利要求のたたかい」の考え方は、全国へと広がりました。長浜から始まった運動は、ついに国を動かし、法律の制定によって、「すべての児童・生徒に教科書を無償で配布する」ことが実現しました。教科書の無償配布は、1963年4月入学の小学1年生に始まり、順次その対象が拡大され、1969年4月にはすべての小中学生の教科書が無償となりました。同対策審議会答申が出される前に、憲法を根拠に立ち上がった高知県長浜の『教科書無償運動』は、すべての人々の権利を守り、より暮らしやすい社会の実現につながっています。

今年もあと半月で新学年のスタート。新しい教科書を手にし、ワクワクとドキドキいっぱいの子どもの姿が目に見えます。運動に携わった人々の思いが詰まった教科書で、今日も九重の子どもたちはたくさんを学んでいます。

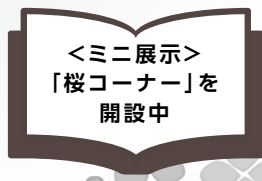
教育振興課

桜が日本の「国花」なのは皆さんご存じかと思いますが。美しく可憐で、それでいて儂げなところが、日本人の心惹かれるところかもしれません。(ちなみに花言葉は「精神美」や「純潔」など)

文化センター駐車場の桜も毎年きれいに花を咲かせます。図書館で読書をしつつ、窓から桜を眺める…そんな「静かなお花見」も風情があっていいのではないのでしょうか。図書館に来た際にはぜひご覧になってください。

今月は桜にちなんだ本をご紹介します

- 「桜守のはなし」/ 佐野 藤右衛門【絵本】
- 「むらいちばんのさくらの木」/ 箕田源二郎・画【紙芝居】
- 「桜、さくら、サクラ 大分桜百景」/ 竹内康訓・写真【郷土】
- 「絶景! さくら鉄道」/ グラフィック社【写真集】
- 「桜ロード巨木輸送作戦/NHK プロジェクトX」【DVD】
- 「夕凧の街 桜の国」/ こうの史代【コミック】



【題名に“さくら”が入った小説】

- 「桜花(さくら)を見た」/ 宇江佐 真理
- 「サクラ咲く」/ 辻村 深月
- 「花のさくら通り」/ 荻原 浩
- 「百年桜」/ 藤原 緋沙子
- 「いっばん桜」/ 山本 一力
- 「桜ほうさら」/ 宮部 みゆき

～蔵書点検終了～

ご協力ありがとうございました。

(2/26～3/1) 図書資料の点検が終わりました。

不明本が数冊あります。

ご自宅に返し忘れていた図書館の本がございましたら、返却BOXでかまいませんので返却ください。ご協力をよろしくお願い致します。

お知らせ

●「おはなし会」毎月第2土曜日 (10時30分～11時)



今月のボランティアグループは「チームそらまめくん」の皆さんでした。(3月9日) 来月は4月13日(土)「スター」の皆さんです。

毎回、ボランティアの方が、参加してくれるおともだちにあわせて読み聞かせをしてくれます。絵本や紙芝居、大型絵本に手遊びや童謡…赤ちゃんから大人まで笑顔になりますよ。ぜひご家族でご参加ください。



▲ 2月のおはなし会で読んだ本 ▲ 2月おはなし会の様子

～春の読書週間イベント～

『なにかと使える新聞紙! 無料配布』期間:4月2日(火)～ ※なくなり次第終了

保存期間の過ぎた新聞紙を今年も無料配布いたします。(5 紙×1 年分)

- 一束 1 か月分 ●制限はありませんがたくさんの方にいきわたるようご配慮ください。
- 新聞紙の活用に、『折り方図案』あります。興味のある方はお声掛けください。



新刊・新着図書案内

～年度末、なにかと慌ただしい時期です。図書館でホッと一息つきませんか～

●児童図書・コミック

- おもちゃのたいそう いもとようこ
- そらまめくんのこしょこしょこしょ なかやみわ
- じいちゃんあそぼ! とんとんとんとんひげじいさん とよたかずひこ
- じゅうにしどこいくの? すとうあさえ、おくはらゆめ
- だーれだ? ヒド・ファン・ヘネヒテン
- はたけの絵本 いわむらかずお
- むれ ひろたあきら
- 全仮面ライダーパーフェクト大図鑑2024
- しずくちゃん41巻 ぎぼりつこ
- 百姓貴族 8巻 荒川弘

●一般図書

- 陰流苗木(芋洗河岸1巻)文庫 佐伯泰英
- 恋か隠居か(新・酔いどれ小藤次26巻)文庫 佐伯泰英
- 殺し屋的(口入れ屋用心棒50巻)文庫 鈴木英治
- 梟の一族 他(梟シリーズ1巻～3巻)文庫 福田和代
- ダイヤモンドの原石たちへ(文庫) 湊かなえ
- 一線の湖 砥上裕将
- 縁切り上等! 新川帆立
- 父がしたこと 青山文平
- 墓じまいラブソング 垣谷美雨
- 照子と瑠衣 井上荒野
- この世とあの世 谷川俊太郎、ブレディみかこ
- 博物館の「怖い話」 鷹取ゆう
- 毒親は連鎖する 巨木瑞穂

- 「親がしんどい」を解きほぐす 寝子
- 無意識さんの力でぐっすり眠れる本 大嶋信頼
- くじゅう連山四季の絶景登山ルート 西日本新聞社、くじゅうネイチャーガイドクラブ
- るるぶ奄美屋久島種子島'25
- るるぶ大阪ベスト'25
- るるぶ長崎'25
- ハマス・パレスチナ・イスラエル 飯山陽
- 尖閣1945 門田隆将
- 優しい日本人が気づかない残酷な世界の本音 川口マーン恵美、福井義高
- 令和の山口組 山川光彦
- 耳がきこえないママときこえるムスメのおはなし。 うささ
- 新NISAかんたんスタートガイド
- 話す力 阿川佐和子
- 大人の友だちづくりはむずかしい 大嶋信頼
- すぐできる自力整体 矢上真理恵、矢上裕
- シニアの断捨離 やましたひでこ
- 米粉のつくりおきおやつ 今井ようこ
- エプロンとワークウェア 小原洋子、小原彩
- 家事がラクになる小さな家、建てました 竹村真奈
- 逆境路線バス職員日誌 綿貫渉
- 愛の絵 中野京子
- その他多数

各種相談（相談無料）

人権なんでも相談所

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、さまざまな人権に関するご相談に応じています。相談は無料で秘密は固く守られます。

■とき 4月18日(木)

午前10時～午後3時

■ところ

九重町役場 3階302会議室

■内容 差別を受けた、プライバシー侵害を受けた、インターネット上で誹謗中傷された等

■お問い合わせ 隣保館

(☎0973・76・2468)

年金相談日

■とき 4月24日(水)

■ところ

九重町役場 2階201会議室

■その他 事前予約が必要です。日田年金事務所までご連絡ください。

■予約・お問い合わせ

日田年金事務所

(☎0973・22・6174)

精神保健福祉相談（こころの相談）

■とき 4月11日(木)午後2時～

■ところ 玖珠総合庁舎 3階

■内容

うつ病や認知症等の本人及び家族等に対する専門医による医療相談

■相談料 無料

■その他

前日午前中までに事前予約必要

■予約・お問い合わせ

県西部保健所 地域保健課

(☎0973・23・3133)

大分県交通事故相談

【電話・面接相談】

■とき

月曜日～金曜日(祝日、振替休日、年末年始の休日を除く)

午前8時30分～正午

午後1時～午後5時15分

■ところ 大分県庁 別館5階

■お問い合わせ 交通事故相談所

(県生活環境部生活環境企画課内)

(☎097・506・2166)

【巡回相談(予約制)】

■とき

4月9日(火)

午前10時30分～午後3時

■ところ 県西部振興局(日田市)

■お問い合わせ 県西部振興局

(☎0973・23・2200)

遺言等無料公証相談

■とき 平日の午前9時～正午、午後1時～午後5時

■ところ 日田公証役場(日田市)

■内容 ①遺言のほか、高齢者等の財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、離婚給付、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談 ②会社定款や契約書類

の認証等に関する相談 ③相続問題に関する相談

■その他 電話で事前受付が必要

■お問い合わせ 日田公証役場

(☎0973・24・6751)

行政書士会日田支部 無料相談会

■とき 4月4日(木)

午後1時～午後3時

■ところ

九重町役場 3階302会議室

■内容

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習等外国人雇用等

■お問い合わせ

大分県行政書士会日田支部

(☎090・8289・4664)

お知らせ

要約筆記者養成講座 受講生募集

■目的 専門的な要約筆記者の養成を目的とする

■期間 5月11日(土)～12月28日(土)

■時間 午前10時～午後3時

■ところ

大分県聴覚障害者センター(大分市)

■募集内容

手書きコース、パソコンコースいずれも15名

■費用

受講料無料。但し、テキスト代4千円。なお、手書き希望者には教材費

として1,200円別途必要

■応募資格

パソコンコース希望の方は、ノートパソコン(ウィンドウズ10、11)・ランケーブル(3m)を持参でき、パソコンの基本操作ができる方

■募集期間 4月30日(火)

■お申込み・お問い合わせ

(福) 大分県聴覚障害者協会

(☎097・551・2152)

大分のちの電話 受講生募集

■講座

第41期電話相談員養成講座、第19回カウンセリング公開講座

■日程

【前期】 4月9日(火)～8月6日(火)

【後期】 8月20日(火)～11月19日(火)

■時間 午後6時30分～8時30分

■スーパージョン

令和6年12月～令和7年3月

■会場 コンパルホール(大分市)

■受講料

前期・15,000円、後期・15,000円

(1万5千円中県より1万円補助)

■申込期限 3月31日(日)

※定員50名になり次第、締め切り

■お申込み・お問い合わせ

大分のちの電話事務局

(☎097・537・2488)

協会けんぽ大分支部の加入者の皆さまへ、保険料率改定！

令和6年3月分(4月納付分)から保険料率が変わります。

■健康保険料率

【大分支部】10・25%

(令和6年2月分まで10・20%)

■介護保険料率

【全国一律】1・60%

(令和6年2月分まで1・82%)

※健康保険料と介護保険料は、労使折半となります。

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)には、健康保険料率に全国一律の介護保険料率が加わります。

※賞与については、支給日が3月1日分から変更後の保険料率が適用されます。

※任意継続被保険者の方は、令和6年4月分の保険料率から変更となります。

■お申込み・お問い合わせ

全国健康保険協会(協会けんぽ)大分支部

☎097・573・5630



▲詳しくはこちら

試験・講習会

危険物取扱者試験(日田会場)

■とき 6月23日(日)午前10時

■ところ 県立日田林工高校

■試験種類

甲種・乙種(全類)・丙種

■願書の配布

3月21日(木)から県内各地域消防本部予防課・(一財)消防試験研究センター大分県支部等で配布

■願書受付期間

4月18日(木)～4月30日(火)予定

■お問い合わせ

(一財)消防試験研究センター

大分県支部

☎097・537・0427

受講料無料！5月受講生募集(ハロートレーニング)

■募集コース

機械・CADオペレーション科

建築CAD・リフォーム技術科

ものづくり溶接科

電気システム科

■募集期間 2月28日(水)～4月3日(水)

■訓練期間 5月8日(水)～10月30日(水)

※ものづくり溶接科、電気システム科は11月28日(木)修了

■その他

4月2日(火)・23日(火)に説明会実施

■お問い合わせ

ポリテクセンター大分

☎097・529・8615

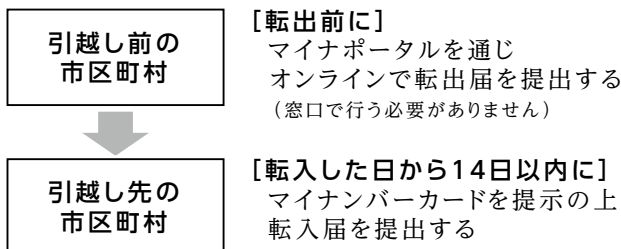
入学・就職・転職等による引っ越しで、住所を異動される方は、「正確な住所の届出」が必要です！

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。忘れずに届出を行きましょう。(正当な理由がなく住民票の異動の届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。)

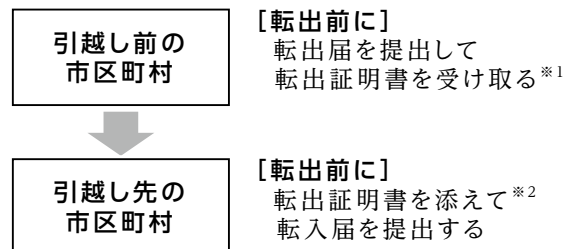
◆住民票の異動届(転出届・転入届・転居届等)の手続き方法

◎他の市町村に転出・転入する場合

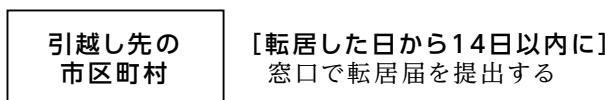
マイナンバーカードをお持ちの方《オンラインの届出(推奨)》



《窓口での届出》



◎同一の市区町村内で転居する場合



*1マイナンバーカードをお持ちの方は、転出証明書の受取りはありません。

*2マイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーカードを提示してください。

【お問い合わせ】 住民課 ☎0973-76-3802



歳時記

雛あられ

雛あられ(春の季語)は雛祭にお供えるお菓子で定番は四色。春・夏・秋・冬の四季を表しており、娘が一年間健やかな成長をすることが込められています。幼い頃、色を数えたあの日の思い出が蘇りました。童話の世界に引き込まれそうな美しい句です。

雛あられ色を覚えた小さな手

豊國

推薦三句

眠る山カランカランと椎茸たけ跳ねる 佐藤八千子

椎茸農家にとってこの時期は大切。椎茸の成長を「カランカラン」と表現できるのは当事者ならではの着想
下五の「椎茸跳ねる」も効果抜群。お見事です。

独り鬼独り福なり豆を撒く 竹石 末子

節分の豆撒きは室町時代に始まったとか、豆を撒いてその年の厄を祓います。中七の「独り福なり」で淋しさも表しますが、上五に「独り鬼」で少し元氣も出ました。見事なりズム感です。

二月にがつじん尽残るひど日は誰のため 重吉

あつという間の二月、それでも今年は「うるう年」で一日増えた日を「誰のため」と下五に据え、想像を読み手(読者)に広げました。お見事です。

(後記) 俳句を読み、味わうとき、読者は必ず想像力を用います。

Q&Aにも書きましたが、それができるように作者もまた想像力を用いて句を作る。ある意味作者と読者の協働バトルである。俳句の面白さ醍醐味は、ここにあるのだろうか。今月も想像力を広げる句が満載です。

(選者)

俳句なんでもQ&A 想像力とは

Q 俳句は、詠み手(作句する人)と読み手(それを読む人)の想像力で成り立つ文芸ということですが、今少し、どういうことか教えてください。

A 俳句は十七音ですから多くを言えないので季語の力も借りて想像力を働かせます。読み手もこれに呼応して想像力を働かせるということです。私の失敗例をここで紹介です。前号で林香澄さんの句、末尾の訂正のとおり、私の読取不足から本人の意向とは違う判断をしてしまいました。

私は「寒椿地に伏せし」で、寒椿が一段高い土手の上から落ちて地に伏せていると勘違いしてお示しのような一物俳句に添削しました。ところが、よくよく読み込んでいくと、これは能登の震災の句で、地震でつぶれた屋根を見ている寒椿を擬人化した句だということに気づきました。お分かりでしょうか。読み手の想像力と理解力。何度も口承しながら詠み手の意図を推考することの大切さ、改めて私も自省する日々です。(選者)

読者俳句

佳作 二十二席

御呼ばれの初午祭り稲荷鮎

左世美

啓蟄けいちつやおしゃれなゲーム蟻の列

トシ子

ブラバンのトロンボーンや春うらら

直人

あの影はもしや探知機冬の満月

香澄

ため息もすうつと抜けて冬木立

則子

春の潮プラネタリウム展望台

律子

春暁やぬくもり残る卵持ち

きくみ

下萌ゆる今年も休耕田のまま

好美

雛飾り娘は街へ行ったとき

恵子

二月にがつや匂いめでたく姉白寿

チズ子

河津桜はしやぐ女の帽子落つ

ムツ子

裏山の初音に妻の独りごと

泉溪

冴え返る月の照らすや過疎の村

千城

雪こんこ菓箱の屋根も綿帽子

次江

春暁や胸の高まる初登山

春蘭

笹鳴よ今年も来たか我が窓辺

桐友

日脚伸び残照映える三俣山

文子

点滅の燃料計や春浅し

純子

空青く山は白銀飛ぶスキー

ヤスコ

卒業や我が子の成長祈りけり

良子

久々にひらく歳時記春を待つ

恵津子

身を尽くし思い出終点観八号

孟一

(お知らせ)

二月号の入力ミスです。林さん投句「寒椿地に伏せ屋根を見つめをり」は「寒椿地に伏せし屋根みつめをり」に修正です。震災の一句でした。お詫びして訂正します。

(選者拝)

人の動き

2月1日～2月末日届出分

人口と世帯

人口	8,474人	(-2)
男	4,073人	(-1)
女	4,401人	(-1)
世帯	3,866	(+5)

()は前月からの増減

※広報ここのえ2月号18ページ「人の動き」にて人口8,746人と表記していましたが、正しくは8,476人です。訂正してお詫びいたします。

弔慰

(敬称略)

お悔やみ申し上げます

おなまえ	年齢	行政区
麻生 太吉	86	宝泉寺
池田 忠人	97	下旦五
内 恵 力	90	下旦六
梅木美代子	77	菅原本村
小野 恒喜	95	後河内
高橋エミ子	76	中村上
竹尾 茂文	65	恵良団地
時松昭太郎	86	青山通り
松木八重子	94	田 中
清川美恵子	86	中 村
森 猛	88	中 須
日野千枝子	90	竜 門



すくすく ここのえっ子



3歳 さとう きら
佐藤 輝昊 さん
(保護者：佐藤剛輝)



3歳 さけみ あきまさ
酒見 顕匡 さん
(保護者：酒見博文)



1歳 しのはら かいせい
篠原 魁成 さん
(保護者：篠原龍成)



1歳 ふじもと さな
藤本 桜奈 さん
(保護者：藤本聖弘)



応募締切

4月がお誕生日のお子さん
3月27日(水)
5月がお誕生日のお子さん
4月24日(水)

1歳～3歳の誕生日を迎える、九重町に住所があるお子さんが対象です。詳しくは九重町ホームページをご覧ください。

☎ 情報デジタル推進課 (☎ 76-3874)



▲応募フォーム ▲九重町HP

110 交通安全		2024.2月末		
町内地区別事故発生状況				
地区別	人身事故		物損事故	件数計
	死者	負傷者		
東飯田			4	4
野上			11	11
飯田	1	1	30	31
南山田			16	16
計	1	1	61	62

出生

おめでとうございます

(敬称略)

おなまえ	性別	保護者	行政区
佐藤 輝昊	男	よしき 剛輝	小 垣
麻生 玲衣	女	あそう たかひろ 賢宏	見 留

町の面積 / 271.37km² 町の木 / くぬぎ
花 / ミヤマキリシマ 鳥 / カッコウ

3月・4月の休日当番医

月	日	医院名	住所	電話番号
3月	17日	玖珠記念病院	塚 脇	0973-72-1127
	20日	麻生消化器科内科	山 田	0973-72-7100
	24日	友成(町田)医院	町 田	0973-78-8811
	31日	井上医院	恵 良	0973-76-2711
4月	7日	三池循環器内	塚 脇	0973-72-6101
	14日	友成(塚脇)医院	塚 脇	0973-72-0330
	21日	小中病院	塚 脇	0973-72-2167
	28日	高田病院	春日町	0973-72-2135
	29日	矢原医院	野 上	0973-77-6121

月	日	医院名	市町	電話番号
3月	17日	アップル歯科医院	日田市	0973-24-7710
	20日	たしろ歯科医院	玖珠町	0973-72-3838
	24日	石松朗歯科医院	日田市	0973-24-3718
	31日	またけ歯科クリニック	日田市	0973-28-7688

歯科当番医については、受診者数の減少や歯科医師の負担軽減のため令和6年4月から休日歯科診療が見直され、診療日の削減や診療時間の変更を検討しています。内容は現在協議中のため、決まり次第九重町ホームページや九重ケーブルテレビのデータ放送にてお知らせします。

<発熱や風邪などの症状があるときの受診方法について>

◎「かかりつけ医など身近な医療機関」に電話で相談のうえ受診してください

◎かかりつけ医がない場合、診療時間外の場合

★都合で変更する場合があります。

☎ 097-573-3015

●ここのえ健康ダイヤル 0120-511-658 (24時間年中無休無料健康相談)

急な病気、心の不調、育児、介護などご相談ください